

建設産業委員会会議録（要点筆記）

令和7年2月27日（木）

午後 1時40分 開会

○坂井美穂委員長

ただいまから建設産業委員会を開会します。

議案第2号「令和6年度半田市一般会計補正予算第9号中当委員会に分割付託された案件」及び議案第3号「令和6年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第5号」については、関連があるため一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

【補足説明】（当局説明）

○大木康敬産業課長

歳出2款1項5目財産管理費24節積立金、中心市街地活性化基金積立金1万円の減額は、ふるさと納税分の積立金について当初予算では74万4千円を計上しましたが、73万4千円となる見込みであり、基金に積み立てる額が減額するものです。

5款1項6目土地改良費、農業用ため池・保全防災減災対策事業、18節負担金、補助及び交付金の土地改良施設耐震対策事業負担金448万円の追加は、県が実施するため池の豪雨対策工事についての負担金です。本年実施している西午ヶ池について、国の補正予算により、愛知県に対して事業費の追加配分があり、令和7年度に実施する予定の余水吐整備工の一部を前倒して実施するもので、本市負担金は640万円から1,231万9,872円となり、591万9,872円の増となります。次に、東の池については、先ほどの西午ヶ池とは逆に、国の事業費の配分が当初より少なく、取水施設工を令和7年度に行うこととし、本市の負担金は、592万円から447万9,904円となり、144万96円の減額となるものです。西午ヶ池の増額、東の池の減額を差し引きした総額として、447万9,776円の増です。

歳入16款1項6目商工費県負担金、石塚地区工業団地整備事業負担金723万2千円の追加は、石塚地区工業団地整備に係る愛知用水管の支障移転について、当初は、すべて市の負担で実施する予定でしたが、開発公表に向けての県企業庁との協議の中で、再度調整した結果、管の延長に応じて区域内は企業庁が負担することになりました。企業庁57%、市43%の割合で負担することになり、今年度の愛知用水付替設計業務委託について、723万2千円を県負担金として歳入するものです。

第2表繰越明許費補正、6款1項商工費、企業立地・創業支援事業6,250万9千円の繰越明許費の設定は、臨港道路中央埠頭西線における道路改良工事、アイシン・アドヴィックス駐車場進入口に右折レーンを設置し、渋滞緩和を図るものですが、支障となる電柱の移設に時間を要し、年度内に工事が完了できなくなったために、繰り越すものです。

○竹内正観光課長

歳出2款1項5目財産管理費24節積立金、観光振興基金積立金60万円の減額は、ふるさと納税分の積立金について当初予算では144万8千円を計上しましたが、84万8千円となる見込みであり、基金に積み立てる額が減額するものです。

続いて、半田赤レンガ建物基金積立金8万7千円の減額は、当初予算では72万6千円を計上しましたが、63万9千円となる見込みであり、基金積立額が減額するものです。

続いて、はんだ山車まつり基金積立金238万2千円の減額は、当初予算では311万5千円を計上しましたが、73万3千円となる見込みであり、基金積立額が減額するものです。

○太田敦之環境課長

歳出2款1項5目財産管理費24節積立金、環境保全基金積立金41万4千円の減額は、ふるさと納税分の積立金について当初予算では182万9千円を計上しましたが、ふるさと

納税分の積立金 100 万 5 千円に加え、日本ガイシ株式会社知多事業所様より 31 万円、サケライズ株式会社様より 10 万円の寄附も積み立てるため、合計で 141 万 5 千円となる見込みであり、基金に積み立てる額を減額するものです。

4 款 2 項 2 目ごみ処理費 2,392 万 2 千円の減額は、18 節負担金、補助及び交付金で知多南部広域環境組合負担金です。組合の歳出予算は、派遣職員の給与改定により人件費は 169 万 7 千円の増額となりましたが、歳入ではごみ焼却発電売電収入は減少したものの、繰越金が確定し、本年に充当したことにより 4,709 万 7 千円増加し、組合全体で 4,540 万円の予算が減額となりました。このことから構成市町の分担金、負担金の額が変更され、本市の負担は、変更前 5 億 184 万 1 千円から変更後 4 億 7,791 万 9 千円となり、差額の 2,392 万 2 千円を減額するものです。

同項 3 目し尿処理費 489 万 6 千円の減額は、18 節負担金、補助及び交付金で中部知多衛生組合負担金です。派遣職員等の給与改定により人件費は 52 万 5 千円の増額となりましたが、歳入では繰越金が確定し、本年に充当したことにより 1,432 万 6 千円増加し、組合全体では 1,380 万 1 千円の予算が減額となりました。このことから、構成市町の分担金、負担金の額が変更され、本市の負担は、変更前 1 億 4,868 万 3 千円から変更後 1 億 4,378 万 7 千円となり、差額の 489 万 6 千円を減額するものです。なお、各組合の補正予算については、中部知多衛生組合負担金は、2 月 7 日に、知多南部広域環境組合負担金は 2 月 19 日に、それぞれ開催された組合議会定例会において可決されています。

第 2 表繰越明許費補正、4 款 1 項保健衛生費、地域脱炭素移行・再エネ推進事業の 1,626 万円の繰越明許費の設定は、地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金で、民間施設への太陽光発電設備と蓄電池の導入及び農地等への太陽光発電設備導入に対する補助金となりますが、設置事業者との調整に時間を要し、年度内に補助対象工事が完了しないために繰り越しを行うものです。

○佐藤健詞土木課長

歳出 7 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費 74 万円の追加は、21 節補償、補填及び賠償金で、2 月 18 日に開催された全員協議会において建設部長より説明した議案第 41 号「和解及び損害賠償の額の決定について」に基づく道路瑕疵賠償金です。

○田中賢都市計画課長

歳出 2 款総務費 1 項総務管理費 5 目財産管理費 24 節積立金、地域整備基金積立金の 1 千万円の追加は、ふるさと納税についての寄付者の意向により、公園整備の財源として基金に積み立てるものです。また、緑化基金積立金の 63 万円の減額は、ふるさと納税の寄附の見込みに合わせるため減額を行うものです。

○内田尚良市街地整備課長

（歳出 1 款 1 項 1 目、乙川中部土地地区画整理費において）地方債の廃止により 1 億 4,910 万円の減額、保留地の販売の減少により 9,199 万 6 千円の減額に対し、一般会計を増額し収支均衡を合わせたものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

○岩田玲子委員

乙川中部土地地区画整理事業において、販売が減少して減額補正を行うとのことですが、どのような経緯で減少となったのか教えてください。

○内田尚良市街地整備課長

今回、2 筆販売をしましたが、1 筆は売れ、1 筆は売れ残りしました。残った 1 筆は、土地が大きい（約 1,350 ㎡）ため、販売価格も大きくなり、このことが販売に対しての申し込みがなかったものです。

○岩田玲子委員

（土地が）大きいから売れなかったことが課題であると考えられますが、今後、どのようにしていく予定か、販売方法を変えるのかなどについて教えてください。

○内田尚良市街地整備課長

対象の土地については、平成 29 年から販売を行っている土地となります。販売に繋がる工夫として、対象の土地を分割して販売することが考えられますが、土地の形状や道路に接する間口が少ないことなどの理由から、単純に分割することは難しいと考えています。そのため、今後どうするかについては、考えていかなければならないと思っています。

○坂井美穂委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。採決は、議案ごとに行います。

始めに、議案第 2 号を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号「令和 6 年度半田市一般会計補正予算第 9 号」は、原案のとおり可決しました。

次に、議案第 3 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号「令和 6 年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計補正予算第 5 号」は、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございました。それでは、ほかに何かありましたらお願いします。

それでは、次にその他を議題とします。

3 月 12 日(水)から予定されております、新年度予算等の審査順につきましては、お手元の「令和 7 年第 2 回定例会建設産業委員会審査順」に記載のとおり、3 月 12 日(水)午前 9 時 30 分からは、市民経済部所管分を行います。3 月 17 日(月)午後 1 時 30 分からは、建設部所管分を行います。3 月 18 日(火)午前 9 時 30 分からは、水道部所管分を行います。18 日までの審査未了分は、21 日(金)の午前に行います。総括は、同日、21 日(金)午後 4 時から行う予定です。採決は、すべて総括質疑の際に行います。予算審査の進捗状況により、12 日(水)予算審査後に予定されている閉会中に係る委員会の開催日程を変更させていただくこともありますので、ご承知おきください。以上の日程で進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、予算審査に係る会議の進行につきましては、各課の説明を行ったのち、質疑に入ることにいたしますので、よろしくお願いいたします。当局につきましては、ご承知おきください。

次に、質疑の方法ですが、建設産業委員会は、過去に課ごとに質疑を行う方法をとる場合と、課を限定せず質疑を行う方法をとっております。今年度につきましては、昨年度と同様に、課を限定せず、部ごとに質疑を行う方法で行いますので、よろしくお願いします。

事前の読み原稿につきましては、提出されしだい、委員の皆さまにタブレット端末にてご案内させていただきます。

それでは、次回の委員会は、3月12日(水)午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

そのほかに何かありましたらお願いします。

ないようですので、本日の委員会はこれにて閉会いたします。

午後 1時58分 閉会